

八戸市協働のまちづくり推進委員会（第6回）の結果概要

日時：平成21年11月9日（月）

午後6時30分～午後8時15分

場所：八戸市庁別館2階会議室C

次 第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 案件
 - ・ H22年度の協働のまちづくり施策について
 - (1) 既存事業について
 - (2) 新たな取り組みについて
 - (3) 上記に対する意見交換
4. その他
 - ・ 今後のスケジュールについて
5. 閉会

出席者（敬称略）

- 前山総一郎 委員長
- 北向秀幸 副委員長
- 岩崎光宏 委員
- 浮木 隆 委員
- 椛沢孝子 委員
- 佐藤博幸 委員
- 宮崎菜穂子 委員
- 広報市民連携課職員（課長他2名）

第 6 回 八戸市協働のまちづくり推進委員会 議事録

日時:平成 21 年 11 月 9 日(月)18:30~20:15

場所:八戸市庁別館 2 階 会議室 C

次 第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 案件
 - ・ H22 年度の協働のまちづくり施策について
 - (1) 既存事業について
 - (2) 新たな取り組みについて
 - (3) 上記に対する意見交換
4. その他
 - ・ 今後のスケジュールについて
5. 閉会

3.案件

H22 年度の協働のまちづくり施策について

(1)、(2)について、事務局より報告及び説明した後、意見交換を行った。

1-①「学生地域貢献表彰制度」の創設

■委員

学生たちを表彰している市のスポーツ奨励賞のようなレベルのイメージなのか？(事務局>詳細は分からない)

どういうレベルで、どういうステージで表彰したいのか。表彰本数、誰に推薦権があるのか、誰が認定するのか、どこから推薦させるのか、学生には、大学生、短大生のほか専門学校生まで入れるのか。

■事務局

今後、表彰の範囲や効果的な表彰の仕方を立案していかなければならない。「地元大学、学生との連携を強化します」という大項目の中の1つの項目で、「学生による地域での積極的な活動や貢献、提案を奨励する」と説明があるので、対象は工業大学、八戸大学、八高専かと思う。さらには、スポーツとかではなく、地域貢献活動や地域への提案、サークルなどの支援が含まれるのではないかと思う。

■委員

どういうレベルの表彰制度にしたいのか。どのように推薦して、公平に審査し、表彰されるものか、難しそうである。

■委員

大学内では既にやっている。小さいサークルから大きいサークル、部活動を文化会と体育会に分け、顧問による推薦と教職員による推薦があり、学長が表彰する。学生表彰をやるならば、どこが推薦権を持つのか。

■事務局

例えば、学校から推薦いただくことはできるのか。

■委員

大学だと、情報が掴みきれない。地域でどういうことをやっているかは、情報が入ってこないものも多分あると思う。どう
いうふうに情報収集しながら推薦してもらうのが難しい。

■事務局

文化会と体育会の表彰は、文化活動や体育会の成績に対しての表彰なのか。

■委員

文化会では成績だけに限らず、継続的な活動などに対しても表彰するようになっている。

■委員

文化会では、地域貢献みたいな活動も評価の対象か。

■委員長

八戸大学も同様。体育会系と文化会系があり、例えば文化会系では、通常の活動のほかに、最近、地域貢献広
域型の活動、例えば、Bラボというサークルが、BeFMで地域の情報を集めて学生に発信したり、サバラーメンを考案し
たり、一生懸命やっている。

■委員

市長が表彰するとなるとやはり学内でメジャーなものになるのか。

■委員

ボランティア活動を地域でお願いしたい場合、学生に対しての交通費、保険等の保障はどのようになっているのか。

■委員

保険については、部活動等に参加している学生は、全部、大学で掛けているし、学生を呼んでくれる方でもイベント
保険などを掛けてくれたりしている。

■委員

全く無償ボランティアになるのか、有償ボランティアなのか。

■委員

色々あり、ケースによる。大体、交通費は出してもらっているようだ。

■委員

一日だとお弁当を出すところもある。誰が推薦するのが課題になる。学校内で把握していない地域活動もあるだろ
う。

■委員長

教育機関からの推薦のルートと、hpmに工大生が参加しているような市で把握している部分からピックアップして推
薦というルートもあるのではないか。

■委員

誰でも推薦できるというのは駄目だろうか。各種団体であろうが個人であろうが誰でも推薦できるようにすれば、学校
では目に見えないが、地域では大学1年生から4年生までやっていたという話が出てくるかもしれない。

■委員

自己申告はあまりないと思うが、誰かが申告しないとわからない。

■委員

功労者賞や善行表彰と学生表彰のグレードを一緒にするわけにはいかないのではないかと。今までに表彰されている
人の年数などを考慮すると、学生の2年や4年での表彰とは一緒にできない。

1-②地域や介護施設等での学生ボランティアの単位認定の促進

■委員

ボランティア実習を学外で4回行った場合、報告書を作成しボランティアをした先から認証をもらって大学側に報告すると単位に認定されるという1つのルートがある。感性デザイン学科で実施しており、ACTY のイベントや老健施設などに行きボランティア活動をしている。活動の場を提供してもらうための関係機関への働きかけがあれば非常に嬉しい。

■委員

活動をするための活動領域、受け入れ先を広げる。

■委員

学科の先生に聞いたところ、直接学校に依頼があるものと八戸市社会福祉協議会を通じてくる依頼の2つのルートがあるとのことだった。

■委員長

単位とは、大学としての正式な単位として認定してほしいということなのか。(事務局>そうだと思う。)

単位は文部科学省から認定されている。1単位取得するための講義料金が大体1万円という相場。半年の15回の講義で大体2万円を払ってもらい、聴講生等を受け入れる。通常の単位制度はそういう形で動いているため、それをどう接合していくかということになるだろう。文科省も多少関係してくる案件であるため、整理していく必要があるだろう。

■委員

例えばボランティア概論とか地域貢献論のような科目がある学科、学校であれば馴染みやすいが、学校によっては一部の学部しか関係が無い場合もある。例えば工学部の場合は馴染まないのではないだろうか。

■委員

教職志望の学生のほとんどは実習に行くため、制度に馴染みやすい。

■委員長

NPO論があったり、あるいは看護学科などが実習をしていたり、近いようなのはある。工学部や高専は設定するのが楽じゃないかもしれない。

■委員

高専では、建設環境工学科でバスの有効利用などを検討するような、都市政策の中のまちづくりを研究する研究室がある。

■委員長

整合性があるかもしれない。いろんな大学で必要数の単位を取得して、学位認定機構に申請、審査を受け、合格となれば大卒の扱いになる制度がある。

■委員

県民カレッジみたいな制度ではどうだろう。

■委員長

県民カレッジの単位は私製版で正式の単位ではないが、大学の単位は文科省の法令に基づくもの。県民カレッジのような形であれば非常に動きやすい。

■委員

学芸大学では、教師を目指す学生が多い。学校支援のような形で学校に行き先生のアシスタントをやり、それが単位になるというボランティア活動がある。交通費程度のボランティア謝礼を貰っている。将来、学校教師を目指す学生が実習に近い形で教えられる。

■委員

講義時間の中に1つはそういう実習を入れるというものはある。現行では、1回実習に行くと、15時間のうちの1時間に充当するというものはある。

■委員

小学生に教えるのであれば、高専や工業大学の学生でもできると思う。

■委員

理科支援などは別な制度がある。

■委員

日本の学校では、お金の使い方を教えていない。例えば、八戸大学の学生が、ビジネスや、お金の使い方、流通などを、子供たちにゲーム感覚で教えることができたらいい。

■委員

教えることはできると思うが、単位をとると、意味付けが必要。

■委員

ボランティア活動の場を増やす話であれば大歓迎。ボランティアの募集が、毎年同じ所からくる状況になっている。

■委員

学校で取り組もうとしている活動領域を広げるっていうのは大歓迎。定型化してきている。

■委員

あまり活動がされていないから定型化してきているのだろうか。

■委員長

大学での単位認定は、県民カレッジの単位のようなレベルであれば、割り合い動きがつけやすい。文科省絡みの正式単位となると文科省と折衝が各大学で必要になる。

1-③町内会加入率引き上げ施策の実施

■副委員長

提案制度の下長地区連合町内会の提案のように、実際に動いている部分ではある。1回目の事業化協議に参加したが、2回目ではどのような進展があったのか。

■事務局

2回目は、予算要求に向けて、各5事業を進める上で必要なものの整理をした。具体的には、アンケート調査は郵送ではなく人による配布で、回収もできる範囲で、足を運ぶというような形でやっていく。地域からチラシ作りを勉強したいという声が結構あるようなので、そういう講習会をワークショップの後にやりたいという話も出た。チラシ作りについては、ヒアリング審査の際にチラシを工夫したらもっと良くなるのではないかという意見も出ていたように、人に訴えるにはどうすればいいのかという部分で悩んでいるのだと思う。

■副委員長

前は提案段階での意見を踏まえた会議をしたが、委員会からの意見を提案者は理解していた。両隣との関係作りもすごく大変な中で、具体的にチラシによる効果はどうかと聞いたら、結構反響があることが分かった。普通にワードで作成したチラシでも、事業者が作る広告チラシよりも効果があった。ただチラシを作るときに誰に読んでもらいたいことなのか、誰に読んでもらいたくて作っているのかということまで考えていかないと駄目なわけで、元々気のない人に作って読んでもらうのかっていうところを検討しなければならない。

■事務局

ちょっと関心がある人に対して訴えかければ、その人たちはもしかしたら入ってくれるんじゃないかという、見極めも必要ということだった。

■委員

下長では、町内会加入促進以外にもいろいろあるので、チラシのような作り方を勉強するということ。

■事務局

地域の各団体でも作っているのも、もしチラシ作りに関心がある方などが見つかれば人材発掘にも繋がるため、そういった意味でも講習会をしましょうとなった。

■委員

事業の実施は23年までなのか。

■事務局

5 事業のスケジュールを検討したところ、アンケートからワークショップまでは来年度に実施し、加入促進マニュアルや運営マニュアルの作成をその後半年かけて実施、全体として1年半かかる見込み。

■委員

22年から24年に加入数の動向がどうなっているかということになる。一生懸命やっても急に増えると思わないが、何かしていかないといけない。

■副委員長

提案者は、崩壊してしまったらもう手が出なくなるという危機感を持っている。ただ会長も人材を育てていない、会長職を次は誰にしてもらったらいいか等、先行きが見えていない中で、このままでいけば崩壊してしまうという危機感を持っている。実際、首都圏あたりでは既に崩壊という地域があり、そうなる前に何らかの施策で、必ずしも正しい方法かは確信を持ってないがアイデアを練ってやっていこうとする姿勢はある。

■委員

特効薬があるわけでないから試行錯誤しかない。

■副委員長

活動する中で見えてくるものがあるというレベルで捉えるのも大事かと思う。崩壊してしまったらアクションを起こしても無駄になってしまう、意味がないレベルになってしまったらどうしようもない。下長はそこまではいっていない。

■委員

加入率がいきなり上がらなくても、これをやること自体の動きを評価しなきゃだめなのだろう。

■副委員長

試しにやるのが良いかどうかは別として、下長は現在でも加入促進に取り組んでいる地域であるため、その力を持っている町内だと思う。加入率が50%程度で、アクションを起こせば反応がある、一番取り組みやすいレベルだと思う。40%を切るとすごく辛くなると思う。

■委員

町内会加入促進の市内の先進事例として、寺分町内会で加入促進月間をやっている。入らない理由の一覧表を作り、入っていない家に班長等で回り、入らない理由を尋ねる。ゴミ当番が嫌なのか、班長が回ってくるのが嫌なのかを聞き、それを回さないから入ってくださいとお願いするということ、去年、寺分(大館地域)でやっていたと思う。

1-④町内会・自治会の連合組織の設立促進

■委員

住民自治推進懇談会から出てきたのだろう。各町内会の情報共有、課題として何があるのかが掴みきれてないし、成功例、失敗例のような情報交換の場がどうしても必要だろうということで、マニフェストに繋がっていると思う。住民自治推進懇談会の強い願いが表れていると思う。

■委員

加入率が下がってきていると、町内会で悲鳴をあげている。この連合会のイメージは、役所で事務局を持つのか、独立して補助金を出して事務局職員を置くイメージなのか。

■事務局

具体的な話は出てないが、青森、弘前はそういう組織がある。以前、市長が浦和市役所で企画部長を務めていたときに、役所に総連合の事務局があり、結構上手く回っていると話していた。

■委員

他市の状況として、八戸市と同一規模ぐらいの市では、行政のなかで事務局を持っているということだろうか。

■事務局

多分、青森、弘前は行政の中に事務局を持っていると思う。

■委員

そこで連絡調整できれば一番いい。独立していいものでない場合もある。難しいところ。

■事務局

市では行革大綱に基づいて事務局の精査を進めていて、運営費補助を3年で打ち切るという指針を示している。そのような中で、事務局を市が持つ従来のやり方ができるかは、疑問が残る。

■委員

この連合町内や統計協会に関しては、役所と一体のほうが良いと思う。消費者協会のような組織とはニュアンスが違うのではないかなと思う。

■事務局

統計協会も、以前は運営費補助だったが、今は研修事業に対して3分の1の補助となっている。

■委員

連合町内会や統計は、役所である程度見とどりする団体の1つじゃないかと思う。他に役所が事務局を持っている団体はあるのか。納税貯蓄組合員連合会とかは役所に事務局を置いているのか。

■事務局

事務局を置いているものもあるが、切り離してきている。今、事務局があるのは、環境美化協議会、国際交流協会だが、国際交流協会も切り離すという方針で決まっている。

■委員

町内会とか統計は、行政である程度連携が取れるようにしたほうが良い。

■委員

町内会のあり方が大事だと思う。加入率引き上げや連合町内会を作るということに関して、市川ではかなり難しい部分があった。市川の場合、4学区あり、それぞれの考え方が全然違うなかで連合としてまとめていくのがかなり難しかった。設立してからも意識が全然違う。また、連合町内会を作ることにより経費がかかるため、そうならないようにしようという話になったが、実際は会長ができて、それに対する交際費が発生するため、負担金をもらう形になってしまった。細かい話にはなるが、作ることによって経費が発生するし、それなら作らない方がいいという意見も出る。連合を作ったときの課題になると思う。

■委員長

全くの新規だとスムーズに出来るかもしれないが、既存のものを繋げるのは大変かもしれない。

■委員

町内会にとってはすごく難しい問題になるだろうと思うが、解決していかないことには何も広がらないとも思う。

■委員長

町内会と地域コミュニティ計画とを別な議論にしていると思うが、地域の課題を拾い上げるのは、現実には多分町内会だと思う。それをどのようにして計画と繋げ良い方向に転換していくかという課題がある。全国では、本格的に計画を作っているところと、象徴や憲章みたいな感じで簡単に書いてあるところがあり、後者だと地区課題とあまりリンクしていない場合がある。八戸市では、地域コミュニティ計画という良いものができているので、計画と町内会・自治会を上手くリンクしていくと非常に良いものになると思う。例えば、いくつか町内会、連合会等が合体した組織を地域づくり会議、あるいは戦略会議みたいに設定して、そこが地域コミュニティ計画を担当することで、町内会・自治会の痛みを吸い上げることができる。地域コミュニティ計画があるのだから、それを町内会と上手く結びつけていくことが必要になっていくと感じる。

■委員

総合計画の前期計画の期限はいつまで。

(事務局>23年度まで。後期計画は前倒しで策定するという話もある。)

全地域での地域コミュニティ計画が策定されれば、総合計画に上手くリンクしていけるのか。

■事務局

まず、地域コミュニティ計画を全地域で作りたいと考えている。全地域で策定できれば総合計画に上手くリンクできるのではないと思う。全地域で策定していない場合、総合計画とリンクしても空白の地域がでてしまう。

■委員長

階上では全地域で計画を策定したため、今、総合計画(振興計画)に繋げようとしている。

■委員

住民自治推進懇談会は3年目になるが、あの将来像はどうなるのか。同じような形で続けていくのか。最終ゴールはまちづくり計画を作るような戦略会議的なものにしていくべきだし、地域の住民がこうしなければならぬという創意が集まっているので、計画を作ろうというような戦略会議までもっていければいいと思う。

■委員

地域によっては、1巡目、2巡目でそういう方向に向いているところもある。

■委員

地域に温度差がある。

■委員

計画作りや会議が出来るようにする、というあたりが落としどころだと思う。

■事務局

住民自治推進懇談会は、市長が地域の方々と意見交換をするというものだが、何か物事を決めるのが目的ではなく、地域づくりに対して地域がやること、市役所と何をやっていきたいか等を話し合い、地域づくりに対する意識の醸成を目的に開催してきた。今は、地域が司会をする形にしてきたので、最終段階にはなっている。合わせて住民自治推進懇談会で話し合った続きを地域づくり会議で詰めていくというようなステップは作っているが、全てがそう上手くいっていないというのが実情である。

■委員

南郷区には地域協議会があるが、住民自治推進懇談会から発展した地域づくり戦略会議のような組織を、多分今年度立ち上げになるのではないかなと思う。そういう姿が良いのかもしれない。歴史を経ていかないと地域づくり会議までたどり着かないかもしれない。

■委員長

市町村合併の前後に実施した地域コミュニティ意識調査の中で興味深かったのが、若者(20歳代~30歳代)の参加率が減っていて、町内会長がその方々になぜ参加しないのかを聞いたら、年配の方に上から押さえられる感じがするという意見が多かった。一方で、地域の将来像を考えるような機会があったら参加したいかと聞くと、参加したいという回答が結構あった。このことから、地域コミュニティ計画作りと町内会の加入率引き上げとを上手く結びつけていくと思う。

■委員

参加したいかと聞くと「はい」と言うが、いざ参加するかといえば、また別になる。現在行われている学校適正配置の会議でも何人も参加していないが、方針が決定してしまうとたくさんの意見が出てくるだろう。

■委員長

学校での地域貢献活動に対する教育が大事かも知れない。大学はもちろんのこと、高校、小・中学校、特に小・中学校での教育が大事ではないかと思う。

■委員

それが学校地域連携本部などに繋がってくる。

■委員

シティズンシップ教育が必要だという声は出てきている。

■委員

指定校では、有償でコーディネーターを入れることになるため、それらの地域では学校との連携が図られてきている。

■委員

学校とその地区に住む地域住民で互いに支援しあえるようにつなぐ役目としてコーディネーターがいる。これは文科省の支援事業で3年間という期間限定。期限が切れたらどうなるか、不安が残る。公共教育、シティズンシップ教育というのが今後大事だということは言われている。

■委員

町内会や地域への意識づくりを、小さいときから高めていくことは必要な教育であり、今の学校地域支援本部制度もそのひとつにはなっていると思う。

■委員

確か市では、国の支援が無くなっても続けられるように、これとは別の制度を設け二本立てで行っている。

小中学校と地域との連携調整をする。例えば、学校で支援してほしいことと、地域住民ができることを、コーディネーターがマッチングさせる。

■委員

逆に、地域でニーズがあったときには、子どもに参加してもらえるようにコーディネーターを通じて連絡調整をする。

■委員

その話が3番の①のボランティアポイント制度につながるのかなと思って考えていた。ボランティアポイント制度は老老介護から始まったという説明があったが、地域の人と小学生などが連携してボランティア活動をすることで、お互い様といふところを時間通貨にしてやりとりし、小学生と高齢者を結ぶものとして使っていく制度かと思っていた。お金がなくても、地域通貨、時間通貨としてやり取り出来るのであれば、ずっと繋がっていけるものにならないかなと思った。

3-①ボランティアポイント制度導入

■委員

このポイント制度はなかなか難しい制度。リアルに考えれば介護保険料に充当してしまうとかになる。

■委員

そこまで重たくするのか、そうではなく、町内会レベルの隣近所の付き合いでやっていけるものにするのか。

■委員

ポイントを管理する機関はどこで、どう運用するのか。

■事務局

実際に今行われているところでは、介護保険の支払いにポイントを充当している。東京都の9市が実施しているが、元気なお年寄りが施設等で介護のボランティアをするというもの。1ポイント 100 円として換算し、年間 50 ポイント (5,000 円)まで介護保険料に充当できる。ポイントによる差額を介護の交付金で充当できるという仕組みを厚生労働省が作っている。全国では、品川や世田谷、神奈川では横浜、そのほか仙台などで、10 箇所以上は行われている。

■委員

ポイントを積んでも下ろせないような状況がある。例えば 50 ポイント積んでいても、自分が将来介護してもらうときに、介護する人がいなくなったりすることもある。

■事務局

現在行われているのは、年度清算型で、自分の介護保険料から引くことが出来るもの。

■委員

点数制のボランティアは流行っているときはいいが、崩壊してしまったときにそれをやる人がいなくなってしまう。例えば、健康な高齢者で介護保険の対象ではなくても、1年に1回ホームヘルパーさんに来てもらって家の掃除等を手伝ってもらうとか、そのポイントを何か別の形にできるようになればいいと思う。

3-②中心商店街の環境整備に対する助成制度の創設及び市民型ビジネスやNPO支援による空き店舗対策の拡充

■委員長

3の②に関係するが、公会堂にあった「わーく」が閉店になった。大きな会合、イベントがあるときしかお客さんが来ないため閉店になり、現在、事務所を探している状況。街中の空き店舗を活用できれば良いかもしれない。

■委員

空き店舗対策とは、例えば賃貸料のいくらかを補助するイメージなのか。

■事務局

詳細は分からないが、それもあるかもしれない。空き店舗に新たに店を出したい場合、改装費が必要になるが、秋田や盛岡では、上限を設定して改装費の補助をしている。もしくは家賃に補填するという支援も考えられる。ただ家賃を補助する制度にした場合、家主の収入になり、お金が回らないが、改装費に補助が入ると、改装業者などに入りお金が回る。秋田では百万単位で補助していたと思う。

■委員

厨房とか水周り、トイレの位置変更となると千万単位の費用を要する可能性もあるため、百万単位でないと意味ない。

■委員

いわゆる民間ベースの活動ではなく、市民型、コミュニティビジネスとNPOが使うための改装費というイメージ。商売をしている人じゃなくて市民型ビジネスが対象。もし改装費への補助となれば、家賃は自身で払うということになる。

■委員

改装しても、お客さんが入って儲からないといけない。

■委員

今あるまちの駅とはまた違うことになる。

■委員

チャレンジショップのような、一週間とか、3日とか貸すというものであれば、使う人は出てくると思う。ビジネスではなくて発表の場として活用する方法(コンサート、お芝居など)であれば、若い人たちのニーズがありそう。そういう人達にとっては、長期で借りるよりは、2~3日間あれば十分。路上でコンサートするより、グループを集め、そういう場所を借りて屋内でやったほうがいだろう。

■委員

つまり、それをプロデュースする人がそこを1年間借りればいいが、その人が大変になる。

■委員

どちらにしても家賃は発生する。常に連続して入ってくればいいが、無ければ誰が払うのかということになる。倒産してしまう。

■委員

ビジネスも良いが、若い人も呼び込みながら、使いやすい形というものを考えていかないとならない。

■委員

それは「はっち」にシフトしていった方がいい。これはビジネスのような感じ。家賃が発生するというのとおり、改装費に何百万も補助するのであれば、市民型ビジネスでも本気でやってもらうしかない。

■委員長

本気のプロがやって撤退しているところが、そういう形で続くか、難しい。

■委員

中心商店街とは、どこからどこまでを指すのか。

■事務局

捉え方がいろいろある。中心市街地活性化基本計画ではエリアを決めていて、いわゆる中心街と呼ぶエリアより広く、吹上、長者なども一部含み、北側は本八戸駅の辺りまで。中心商店街は一般的には三日町などの通りというイメージ。

■委員

他の委員会で、なぜ中心市街地の活性化が必要なのかを市民に周知しないと駄目だという意見が出ていたと思う。市民が理解しないと、街中の人だけ儲ける話だろうとなる。そうならないように納得してもらうことが必要。

■副委員長

常設型店舗のビジネスというのは、さっきの家賃の話にあったように、ビジネスとしては非常に厳しい。中心商店街がコミュニティを作っていくことには、結局成り立っていないという考え方がある。八戸は24万人都市で、中心街がどれだけの価値を背負っているかという議論があるが、2万～4万人位の都市であれば、中心商店街をコミュニティの場所として再生していくやり方がある。20万人の場合、例えば三日町なり十三日町等が地域のコミュニティとして成立できるということが根本に無いといけない。ビジネスだけで考えた際には厳しいと思う。短期的（お祭りの期間、えんぶりの期間）に利用するアイデアとしては、青年会議所が出ているが、中心商店街の協力が無いと実現できないものだったりもする。アイデアからビジネスを成り立たせるためには、そのプロデューサー的な役割を誰かが演じないとならないため、すごくハードルが高くなると思う。

■委員

中心商店街では家賃を下げる気がないのだろうか。中心市街地活性化が上手く出来ている所は、行政や商工会議所が同じくらい骨を折っている。

■副委員長

中心商店街にも温度差がある。商工会議所の青年部に、中心商店街活性化の委員会があるが、今年は中心街のイベントしか動いてない。こういった常駐型、店舗型のビジネスの検討までは行き着いていない。

■委員

民間の店舗は、改装したり入れ替わったりしているが、仮にNPO型のビジネスが改装して上手くいかずに出て行くことになり店舗を返却する場合、元に戻すのか。（委員＞現状復帰が必要）

現状復帰するお金はどうしたらいいのか。シャッターを降ろして閉めているところがあるが、閉めて家賃が入らないくらいなら、それこそ安くしてでもいいから、商店街や中心街の活性化のために社会貢献と称して提供してくれるといい。

■副委員長

中心商店街のホテルが、ここ1年間で5,000円以下のホテルばかりになった。土地を提供した人達も同じ中心商店街で、同じ商売していて、お互いを知っている人たちがかわっている。ホテルラッシュはデフレスパイラルに陥っている感じ。

■委員

綺麗な新しいホテルに泊まりたいから、古いところは安くしないと泊まらない。

■委員

中心街の人達の自己改革や企業努力等で、発想転換することを考えていけないのではないか。

■委員

先進事例として、文化財として建物を残すために、大学や建築関係者、町の人、市民が入って改築等をして、完成後は市民活用しているところがある。

■委員

しかし、古民家があれば出来るが、中心街に限定されると難しい。

■委員

目的をどこに置くか。ビジネスだと厳しい部分があるが、文化的な部分で何かを残すという目的でやる。

■委員

市民型ビジネスやNPO支援といっても、家賃払って運営するということは、商売として儲けないとやっていけない。

■副委員長

所属する青年部ではいろいろ考えている。厳しいがやらないことには活性化につながらない。アイデア勝負だと思う。協働グループと商工労政課だけでなく、商工会議所のなかに持ち込んで検討する必要もある。

■委員長

商工労政課だけでは厳しいかもしれない。青年部が実は検討している部分もある。以前に各課でプロジェクトを作ったように、商工会議所等と組んで話し合わないと難しいかもしれない。行政だけ、民間だけだと壁にぶつかることがあるかもしれない。市民型ビジネスやNPO支援と空き店舗対策は、課題と課題で合う部分があるので、上手くつなげることが出来るかもしれない。文化的な歴史保存を市民活動につなげていくなど、いろんな切り口がある。中心街にオンラインの意味合いも出てきて、ここにしかないので大事にしようと、強く言えるようになると思う。

■副委員長

今の商工会議所青年部会長がまちづくりの観点からいろいろなアクションを起こそうと検討している。私も協働の話をどこで出そうかと思っていて、プロセスにはあると思っている。いずれ青年部と話がつながるだろうと、委員としても商工会議所青年部に所属しているメンバーとしても感じている。

2-③地区公民館のコミュニティセンター機能拡充

■委員長

コミュニティセンター機能とは、どんなイメージで捉えているか。

■事務局

読めていない部分ではあるが、他市を見るといろいろある。例えば、支所と統合したような公民館や、人が集まりいろんな活動が出来る場所、地域の中核施設になるようなものなどがイメージされる。ただ支所機能を持つと、公民館という冠は外さなければならぬため、それは難しいと思う。

■委員

公民館の現状として、市職員を引き揚げて、館長をはじめとして非常勤を委嘱し、地域の人を中心となっている。コミュニティセンター機能をどの程度までさせているか分からないが、部屋を貸すだけでなく、コミュニティスペースのように地域住民が自由に来れるようなスペースを設けたり、夕方 5 時以降に部屋を借りる場合に、事前に鍵とカードを借りるということは止めて、「わいぐ」のように職員が変則ローテーションで 21 時までいればいいと思う。会社を休んで鍵とカードを借りて、夜に鍵を開けて会議して、終わったらポストに入れて返すという現状では、サービスの質の向上になっていない。主催事業のあり方も地域の人が協力してやるようなスタイルになっていかないと駄目なのではないか。支所機能を設けるには行政職員を配置しなければならないため、職員を引き揚げてしまった今となっては難しい。

■委員

「わいぐ」が出来てから公民館を使わなくなった。

■委員

鍵が不要だからだと思う。

■事務局

コミュニティセンター化ではなくコミュニティセンター機能としているのは、おそらく今の公民館の形は変えず、サービスの拡充という部分で考えているのではないかと想定している。

■委員

例えば地域の人同士であれば、本当に変則ローテーションで土曜日も日曜日も居たらいい。非常勤職員が足りないなら数を増やせばいい。そうすれば地域で公民館を使いやすくなる。サラリーマンが公民館を使うのは非常に大変。

■事務局

島守のコミュニティセンターでは、平日は職員がいて、島守支所も受け持っている。土日は地域の人が管理し、様々な準備をしてくれる。

2-②「おらほの地域自慢奨励制度」の創設

■委員

奨励とは、どういったことになるのか。

■事務局

これは住民自治推進懇談会で市長が言っていたが、各地域で行われている活動を、自分の地域が一番だと自慢してもらって表彰し、それにより他の地域でも頑張ってもらえるよう仕掛けるという感じかと思う。

■委員

表彰とは、人なのか、物なのか、形にならないものも含むのか。

■事務局

団体や活動かと、イメージしている。

■委員

根城では、花壇コンクールの入賞を自慢している人がいた。ソフトでもハードでも、良いものを表彰したいということ。交通安全協会は独自で表彰しているため、かち合わないよう整理しないといけない。

2-①被災地派遣・支援受け入れのための「災害ボランティアネットワーク」の形成

■副委員長

これが協働グループと絡むというのはどういう視点なのか。

■事務局

災害ボランティアネットワークは既に一部に手をつけている。災害発生時に各地からボランティアが来るため、災害ボランティアセンターを立ち上げるが、そのボランティアセンター自体の運営をスムーズに行えるように、普段からボランティアコーディネーターや協力企業、団体との関係づくりをしていこうというものであると考えている。

■委員

普段から顔つなぎをしておいて、有事の際は、それを発揮出来るようになっていけばよい。

■事務局

全国では、愛知県が先進的に取り組んでいる。いろんな団体や、災害ボランティアコーディネーターのグループと年に何回か連絡を取ったり、災害時の対応を協議したりしている。そういった関係を普段から作るというもの。

■委員長

神戸市、震災当時の防災担当の課長(サクライ氏)が言っていたが、ボランティアが来た場合、受け入れ先の町内会組織がしっかりしていると、会長を中心に上手く回る。上手くいった地区とそうでない地区の事例を把握し、ノウハウを蓄えている。

■委員

このネットワークには各町内会の防災関係者は含まれてくるのか。

■事務局

ネットワークの作り方による。各町内会の防災関係者は現場で動かれる方々かなというイメージがある。災害ボランティアネットワークは、市外から来たボランティアを振り分けるため、ボランティアが必要な場所の情報をセンターが収集し送り出していくという仕組みをつくるような、ボランティアセンターの運営が中心になってくると考えている。

■委員

各町内会の事情が分からないと困ることになる。

■事務局

連絡を取っておいたほうがいいのかもしい。

■委員

町内会が入っていないと、どこにお年寄りが居て助けが必要だということが分からない。

■委員

緩やかなネットワークを普段から持つことによって、有事の際には機動的になる。各地区の連合町内会との懇談なども想定できる部分かもしれない。

■事務局

あったほうがいいのかもしい。人手が足りないときに連絡すれば、支援を受けられるということを各町内会の自主防災関係者が知っていれば、連携を取りやすくなる。

4.その他

今後のスケジュール

- ・ 次回委員会は3月を予定(案件:「元気な八戸づくり」市民奨励金応募事業 書類審査)。